

株式会社プロケア 一般事業主行動計画

当社は、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年4月1日から2028年3月31日までの2年間とする。

2. 目標

- ① 育児休業等の取得の状況に関する目標
計画期間内における男性の平均育児休業取得率を75%以上とする。
- ② 労働時間の状況に関する目標
フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働および法定休日労働の合計時間数を30時間未満とする。
- ③ 職業生活と家庭生活の両立に資する目標
年次有給休暇取得率50%以上とする。
- ④ 職業生活（多様なキャリアコース）に関する機会の提供の目標
中途採用の正社員採用率を15%以上※とする。
※有期雇用からの雇用形態変更も含む。

3. 対策内容と実施時期

2026年度：現状把握、改善案の検証、啓発、周知。

2027年度：前年度振返、改善案の検証、啓発、周知。

以上